

平成 29 年度輸送の安全に関する目標

平成 29 年 4 月 1 日

交通局自動車部

仙台市交通局自動車運送事業安全管理規程第 6 条の規定に基づき、平成 29 年度の輸送の安全に関する目標を以下のとおり定める。

1 有責事故抑止目標

平成 29 年度の目標設定にあたっては平成 23～28 年度の 10 万キロあたりの有責事故件数の平均値（0.52）を目標設定値とし、それ以後の年度においても、有責事故件数の減少を目指します。

【平成 29 年度目標】

○重大事故ゼロを目指します。

○数値目標

① 有責事故抑止目標（総件数）・・・ 84 件

② 10 万kmあたりの有責事故抑止目標・・・0.52 件

■各営業所・出張所ごとの平成 29 年度有責事故抑止目標※

営業所・出張所 （直営）	年間予定 走行距離数	有責事故 抑止目標	営業所・出張所 （委託）	年間予定走行 距離数	有責事故 抑止目標
川内営業所	2,119,994 km	11 件	東仙台営業所	2,450,007 km	13 件
長町営業所	2,135,491 km	11 件	霞の目営業所	2,952,216 km	15 件
実沢営業所	3,230,175 km	17 件	白沢出張所	2,204,572 km	11 件
			七北田出張所	1,042,400 km	5 件

※各営業所の抑止目標の合計が総件数とは一致しません。

2 路上故障抑止目標

バス車両の路上故障の発生を抑止するための目標は、現在の路上故障原因に、車両の新旧に関わらない原動機関係及び AT を含む動力伝達装置の不具合が挙げられ、これらの要因は今後とも路上故障の原因として考えられるため、29 年度においては、28 年度の路上故障発生件数を目標値に設定し、次年度以降も路上故障発生件数の減を目指します。

① 平成 29 年度整備工場別路上故障抑止目標・・・48 件

各整備工場が所管する営業所の在籍車両数より算出

整備工場	川 内	実 沢	長 町	東仙台	霞の目
抑止目標	13 件	12 件	7 件	8 件	8 件